

監査公表第5号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

監査種別

財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

監査結果の措置対象

指定管理施設 新城地域文化広場
指定管理者 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
所管部課 教育部生涯共育課

監査結果報告年月日

平成31年3月14日

監査結果に対する措置通知年月日

令和元年5月30日

講じた措置等の内容

【株式会社ケイミックスパブリックビジネス】

《指摘事項1》

事業収支予算額と実収支額に差異の大きな項目が見受けられた。施設、設備等の異動状況を把握し、適正な事業収支計画に努めるとともに、後年度の事業費算定に反映できる仕組みを整えられたい。

《是正措置内容》

実収支を基に各項目における差異を埋めるべく事業収支計画を立案します。

《指摘事項2》

施設備品等の管理において、施設担当課（市）の物品一覧と施設備付けの備品等リストに整合のとれないものがあった。異動状況を反映した最新のものを両者に備え付けるとともに、管理方法を統一し、適切な管理に当たられたい。

《是正措置内容》

委託者である市の担当者と調整し台帳と現物を確認し、台帳整備とあわせ備品の適正管理に努めます。

《意見》

指定管理料のうち修繕費及び文化事業開催費については、執行残額が生じた場合は

会計年度終了後に返還することとされているので、会計上、明確な区分をするようにされたい。

《措置内容》

修繕費等は管理料とは区別して予算執行しているが、今後、より明確になるよう帳簿、報告書類等を区別して事務処理等を実施します。

【教育部生涯共育課】

《指摘事項1》

指定管理料は年度分を四半期ごとに分割交付することとしているが、平成30年度第1回交付時に遅延が見受けられた。基本協定書及び年度協定書に従い、確実な事務執行に努められたい。

《是正措置内容》

指摘のとおり、協定書に従った事務執行に努めます。

《指摘事項2》

事業収支予算額と実収支額に差異の大きな項目が見受けられた。施設、設備等の異動状況を把握し、適正な事業収支計画に努めるとともに、後年度の事業費算定に反映できる仕組みを整えられたい。

《是正措置内容》

前年実績などを考慮し、各項目における差異を埋めるべく事業算定に努めます。

《指摘事項3》

施設備品等の管理において、施設担当課（市）の物品一覧と施設備付けの備品等リストに整合のとれないものがあつた。異動状況を反映した最新のものを両者に備え付けるとともに、管理方法を統一し、適切な管理に当たられたい。

《是正措置内容》

指定管理者と調整し台帳と現物を確認し、台帳整備とあわせ備品の適正管理に努めます。

《意見1》

開館から30年程経過し、施設の老朽化が懸念されることから、計画的な施設整備に努め、長寿命化を図られたい。

《措置内容》

新城市公共施設総合管理計画に基づき、計画的な対応を実施します。

《意見2》

施設の適正かつ円滑な運営を図るため、情報交換や業務の調整を行う運営協議会を設置することとしているが、年1回の開催に留まっていた。運営協議会で協議された事案に対するフォロー、協議を深め、業務改善、サービス向上を図るため、運営協議会の複数回開催について検討等されたい。

《措置内容》

施設の適正かつ円滑な運営を図るため、運営協議会を複数回（10月、2月）実施する予定です。